

令和7年度 花巻市議会政務活動費執行状況

花巻市議会では、「花巻市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部を政務活動費として交付しています。
政務活動費の額は、花巻市議会の場合、議員一人当たり月額2万円で、毎年4月1日に在職する議員に対して、1年度分(24万円)が一括して交付されています。
また、政務活動費の収支報告書の提出にあたっては、議会内の取り決めて、原則領収書をつけて報告することとしており、その内容についてはどなたでもご覧いただけます。
花巻市議会が条例で定めている政務活動費を充てることのできる項目については、下記のとおりです。
また、花巻市議会では、政務活動費の使途の透明性を確保するために政務活動費の執行状況を市議会だよりおよび市ホームページに掲載しています。

- 研究研修費・・・議員が研修会等を開催する(参加する)ために必要な経費【例:講師謝金、会場使用料、旅費等】
- 調査旅費・・・議員が行う調査研究活動のために必要な経費【例:交通費、宿泊費等】
- 資料作成費・・・議員の活動のために必要な資料の作成に要する経費【例:印刷製本代、事務機器購入・リース代等】
- 資料購入費・・・必要な図書、資料等の購入に要する経費
- 広報費・・・議員活動や市の政策についてPRする経費【例:議員広報紙、報告書の印刷費等】
- 広聴費・・・住民から市への要望や意見を聴取するための会議等にかかる経費【例:会場費、茶菓子代等】
- 人件費・・・議員の調査研究活動を補助する職員を雇用する経費
- 事務所費・・・活動のために必要な事務所の設置・管理に要する経費【例:事務所の賃借料、維持管理費等】
- その他の経費・・・上記以外の経費で議員が行う調査研究活動に必要な経費【例:事務連絡に要する切手代、事務消耗品】

※交付額を超えた執行額は自己負担です。これに満たない分は市に返還しています。

(単位:円)											
会派	議員名	交付額	執行額	内 訳							
				研 究 研修費	調査旅費	資 料 購入費	広報費	広聴費	事務所費	その他 の経費	
明和会	及川 恒雄	240,000	334,122		139,116	90,700	88,220				16,086
	伊藤 忠宏	240,000	482,707		138,116	85,800	138,791		120,000		
	藤根 清	240,000	205,944	1,000	89,467	85,200					30,277
	小原 保信	240,000	262,667		40,690	85,200	88,000				48,777
	横田 忍	240,000	678,626		97,426	57,600	523,600				
	盛岡 耕市	240,000	193,746	2,720	97,426	93,600					
	佐藤 峰樹	240,000	184,226		98,426	85,800					
	高橋 修	180,000	2,880,026		46,404		2,833,622				
市民クラブ	羽山るみ子	240,000	376,379		77,870	60,000	238,509				
	佐藤 現	240,000	156,220		89,870	59,880					6,470
	内館 桂	240,000	249,022	1,000	77,870	74,726	86,702	3,310			5,414
	本館 憲一	240,000	373,750		77,870	108,000	187,880				
緑の風	小森田郁也	240,000	246,730	40,950	85,060	6,699	114,021				
	鹿討 康弘	240,000	164,119	79,059	85,060						
	似内 一弘	240,000	251,185	102,305	119,540	29,340					
	伊藤 盛幸	240,000	258,214	173,154	85,060						
社民クラブ	照井 省三	240,000	137,800			45,600	92,200				
	若柳 良明	240,000	117,473			117,473					
	阿部 一男	240,000	122,207			103,326		18,100			781
日本共産党花巻市議会議員団	久保田彰孝	240,000	83,292			83,292					
	照井 明子	240,000	260,935			53,785	203,940				3,210
	櫻井 肇	240,000	97,462	71,712		24,750		1,000			
会派を構成していない議員	佐々木精市	240,000	146,241	3,000		93,600	35,970				13,671
	菅原ゆかり	240,000	183,409	78,660		93,600					11,149
	藤原 伸	240,000	188,126		98,426	89,700					

※抜粋して掲載しています。詳細はホームページをご覧ください。

意見書を提出

◆化製場の悪臭問題の改善措置を求める意見書

本市に所在する岩手県化製油脂協同組合の化製場が、悪臭により地域住民の生活に重大な影響を及ぼすことがないよう必要な改善措置を含め、岩手県において適切な指導がなされるよう強く要望します。

理由

本県の畜産振興にとって化製場は不可欠な施設ですが、化製場から発生する悪臭は隣接地域のみならず広範囲にわたって花巻市民を苦しめています。

本市ではこれまで、花巻市悪臭公害防止条例第10条の規定に基づき改善勧告の発令や悪臭公害対策技術参与の配置、岩手県と合同の立ち入り検査など対策を実施してきました。また岩手県においても化製場法や化製場法施行条例等に基づく立ち入り検査や中部保健所の文書指導などがなされてきましたが、長年にわたって悪臭問題が解消されない状況が続いています。

よって、岩手県において畜産振興、食料生産に不可欠な化製場が、住民の生活環境に重大な影響を与えることがないよう、次の措置を講じられるよう強く要望します。

◆ゆたかな学びの実現、教職員定数改善を図るための2027年度政府予算に係る意見書

(一部省略)

文部科学省の「教員勤務実態調査」(速報値、2023年4月28日公表によると、在校等時間が短縮したもの、持ち帰りや土日出勤を含めた残業時間は、実質月80時間を超えており、長時間労働の是正が進んでいません。岩手県内の学校現場においても、人的余裕がない中での学校運営が常態化しており、年度途中での育休者・病休者等の代替補充が進まず、欠員が生じてさらに職場に余裕がなくなるという負の連鎖が続いています。

厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、岩手県

1 岩手県及び花巻市、J A岩手県中央会、化製場の受益者である「と畜残渣」など畜産副産物の排出事業者等を構成員とする、化製場悪臭対策連絡会議(仮称)を設置し効果的な対策を実施すること
2 「臭気処理」に関する規定を盛り込んだ化製場等に関する法律施行条例に改正すること
3 花巻市のみ問題とせず岩手県全体で問題を共有し、国からの支援体制を得ること
4 移設・新設を含め公設民営等による化製場の設置・運営方法について、岩手県が主体的に検討すること

では県単独予算による教員配置は講じられていないなど、自治体間で教育格差が生じることとは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度は、2006年の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。
こうした観点から、2027年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう強く要望いたします。

1 学校の働き方改革・長時間労働は正を実現するため、計画的な教職員定数改善を推進すること。
2 自治体が実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。
3

※請願・陳情・意見書全文は市ホームページに掲載しています。